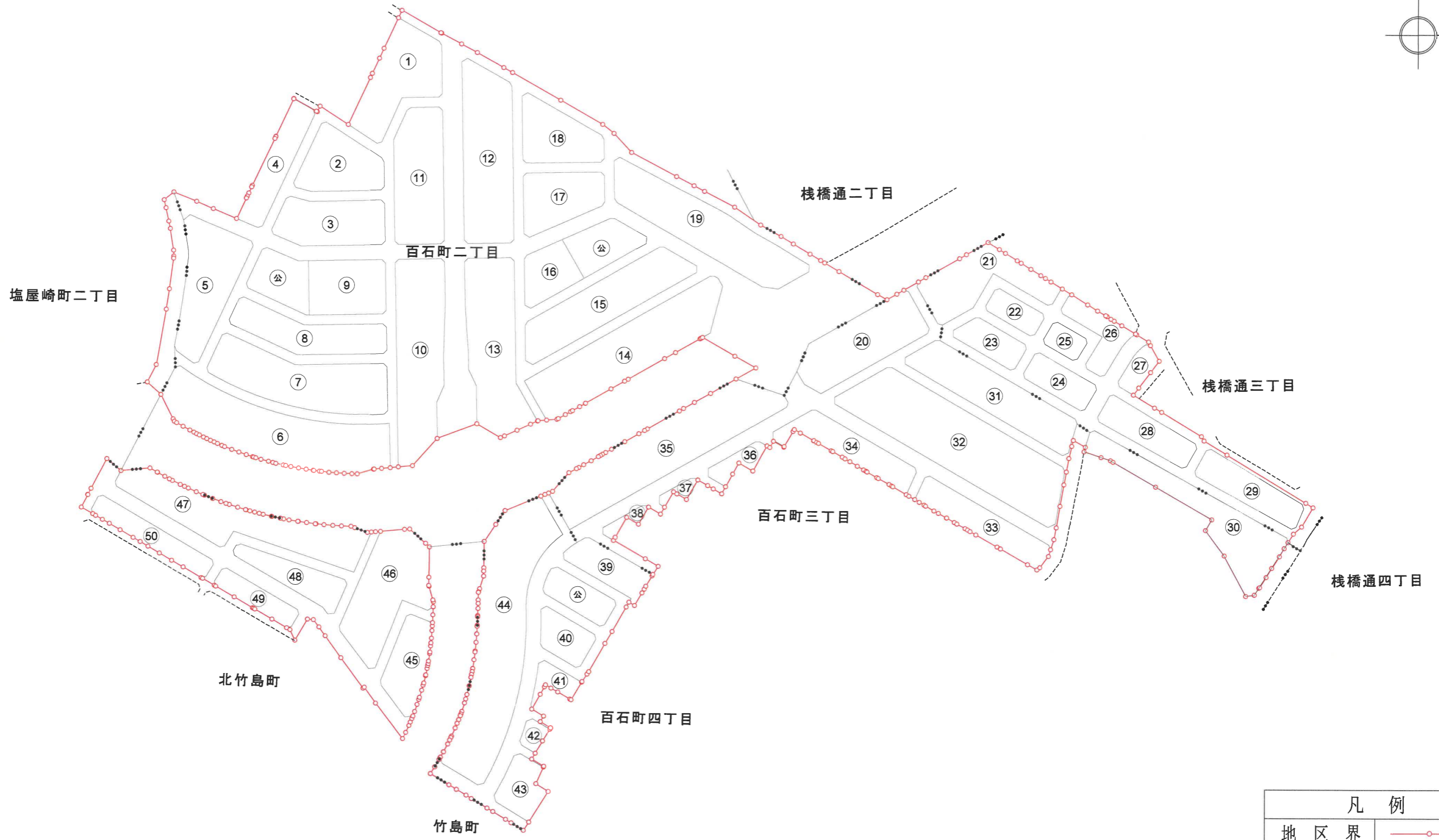


高知市 都市計画課

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考資料としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものです。
- (3) 高知市は、この資料によって発生した直接又は間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。



凡 例	
地区界	—○—
町 界	—●—
街区番号	①

の部分があなたの該当する街区です。